

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

【電話番号】 03(3491)8924

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

【電話番号】 03(3491)8924

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(百万円)	200,436	184,028	268,904
経常損失()	(百万円)	12,822	12,374	15,168
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	12,233	12,692	46,652
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	12,211	15,377	45,560
純資産額	(百万円)	64,514	15,740	31,146
総資産額	(百万円)	326,955	321,022	295,775
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	79.19	82.14	302.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.7	4.9	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,187	23,825	39,400
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,719	11,631	21,819
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,503	20,011	12,886
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,667	88,550	55,269

回次		第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	62.42	24.15

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年11月1日～2021年7月31日）におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大と長期化の影響が強く、企業収益の減少や雇用情勢の悪化など、深刻な影響が出ています。さらに、2021年1月以降断続的に、主要な都道府県及び都市を中心に緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用がされており、先行き不透明な状況となっております。また、海外においては、一部の先進国においてワクチン接種の普及を背景に景況感が改善した一方、ロックダウンや行動制限が再発令される国があるなど、厳しい水準が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは感染症に対する3つの基本方針「お客様の安全を守る」「社員の安全を守る」そして「交通インフラサービス企業としての使命を果たす」を掲げ、感染症が事業に与えるリスクを最小化することに努めております。各事業においては、現状の需要に合致するサービス供給及びサービス展開を行うと同時に、事業構造改革を推進することで収益の改善を図っております。

営業概況といたしましては、国内外の事業ともに、当期初から当第3四半期連結累計期間末にかけて、度重なる感染症拡大と、それに伴う人の移動の抑制による影響を大きく受けました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループ業績は、売上高は1,840億28百万円（前年同期比8.2%減）、営業損失は99億18百万円（前年同期営業損失118億25百万円）、経常損失は123億74百万円（前年同期経常損失128億22百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は126億92百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失122億33百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

駐車場事業国内

当期初から感染症が拡大したことに伴い交通量が減少、1月の緊急事態宣言発令によって人の移動が抑制されたことにより駐車場の稼働が低下しました。その後、緊急事態宣言の解除により交通量は緩やかに回復しましたが、4月以降はまん延防止等重点措置の適用及び緊急事態宣言の再発令の影響により人の移動が抑制傾向となったことから、駐車場の稼働は限定的となりました。

こうした状況を踏まえ、既存駐車場においては現状の需要と供給を合致させる運用施策を継続して行うと同時に土地・施設オーナー様のご協力に基づく賃料の減免等、感染症禍における不採算物件への対応を行い、新規駐車場においては現状の需要環境でも収益化が可能な駐車場を厳選して開発することにより事業の筋肉質化を図っております。

この結果、国内におけるタイムズパーキングの運営件数は18,205件（前連結会計年度末比96.3%）、運営台数は575,814台（同97.2%）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた総運営件数は19,687件（同96.7%）、総運営台数は737,217台（同98.8%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,124億23百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は136億91百万円（同42.6%増）となりました。

駐車場事業海外

駐車場事業海外においても感染症拡大により、展開する各国で大きく影響を受けました。主な展開国の状況については、豪州は当期初から州やエリアごとにロックダウンや行動制限が散発的に実施されていましたが、駐車場の稼働は緩やかに回復基調となりました。英国においては、当期初から地域ごとに行動制限が発令され、12月には全土でロックダウンが再発令され駐車場の稼働状況は著しく低下いたしました。3月からの段階的な規制緩和に伴い、駐車場の稼働は緩やかに回復しております。一方、アジアにつきましては、多くの地域で5月に感染症拡大に伴う規制強化が実施されており、駐車場の稼働は低下いたしました。

こうした状況を踏まえ、各地において不採算駐車場の賃料の減免や賃料改定交渉を積極的に行うと同時に、オペレーション体制の見直しを通じて管理・メンテナンス費用の削減及び効率化を行っております。また、事業構造改革の一環として、駐車場事業国内の特徴をベースにした各国版タイムズパーキングの開発も推進しております。

この結果、海外の駐車場の総運営件数は2,863件（前連結会計年度末比101.0%）、総運営台数は679,834台（同97.6%）となり、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は22,550件（同97.3%）、総運営台数は1,417,051台（同98.2%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は275億82百万円（前年同期比22.7%減）、営業損失は126億24百万円（前年同期営業損失85億70百万円）となりました。（ 1 ）

なお、特に事業環境の厳しい英国において、National Car Parksは2021年4月30日（現地時間）に、迅速かつ抜本的に事業構造を改善させるため、土地・施設オーナー様のご協力のもと、賃料減免や契約の見直し、不採算駐車場の解約等を図る英国会社法（Companies Act, 2006）Part 26A に基づく再建計画（ 2 ）を申請しております。

- 1 当第3四半期連結累計期間における海外各国の連結対象期間は2020年10月1日～2021年6月30日となります。
- 2 感染症禍における企業の経済活動の継続を支援することを念頭に、2020年6月に改定された英国会社法（Companies Act, 2006）のPart 26Aにより新たに制定され、企業が自主再建を強力かつ効果的に推進することを可能にする制度です。

モビリティ事業

タイムズカー（カーシェアとレンタカーの融合サービス）については、12月から感染症拡大の影響を受けはじめ、1月は緊急事態宣言の発令によって車両の稼働は大きく落ち込みました。2～3月の稼働は回復傾向となりましたが、4月以降はまん延防止等重点措置適用及び緊急事態宣言再発令の影響を受けたことにより、稼働の回復は限定的となりました。

このような状況下においても、都市部ではタイムズカーの需要が高いことから、車両配備の見直しを行うことで1台当たりの稼働を高める施策を行っております。また、東京都を中心にタイムズカーの営業所を84カ所開設、車両数を増加させる等、タイムズカー展開は着実に進行しております。

この結果、モビリティ車両台数は50,059台（前連結会計年度末比111.6%）、会員数は1,651,919人（同109.6%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は474億29百万円（前年同期比9.0%減）、営業損失は12億88百万円（前年同期営業損失30億78百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比252億46百万円増加して3,210億22百万円となりました。主な増減といたしましては、増加で現金及び預金が332億71百万円、減少で機械装置及び運搬具を含む有形固定資産が122億35百万円となっております。

負債合計は、同406億52百万円増加し、3,052億81百万円となりました。主に劣後特約付シンジケートローン等による借入金が増加の要因となっております。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少126億92百万円、為替換算調整勘定の減少18億57百万円等により、同154億5百万円減少し157億40百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて332億81百万円増加し、885億50百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、238億25百万円（前年同期比36億37百万円の増加）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費を加えた税金等調整前四半期純利益120億20百万円、未払費用の増加額84億66百万円、たな卸資産の減少額42億54百万円があった一方、法人税等の支払額40億62百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、116億31百万円（同60億87百万円の支出の減少）となりました。これは主として、タイムズパーキングへの設備投資やモビリティ車両の取得などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、200億11百万円の資金の調達（同45億7百万円の調達の増加）となりました。これは主に劣後特約付シンジケートローン等の長期借入れによる収入があった一方、リース債務及び長期借入金の返済による支出と短期借入金の減少があったことなどによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,048,369	155,048,369	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	155,048,369	155,048,369	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	155,048,369	-	20,171	-	21,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 528,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 154,471,400	1,544,714	-
単元未満株式	普通株式 48,769	-	-
発行済株式総数	155,048,369	-	-
総株主の議決権	-	1,544,714	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都品川区西五反田 2-20-4	528,200	-	528,200	0.3
計	-	528,200	-	528,200	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,536	88,808
受取手形及び売掛金	16,146	18,504
たな卸資産	² 2,643	² 2,327
その他	27,631	27,508
貸倒引当金	697	978
流動資産合計	101,260	136,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,298	30,773
機械装置及び運搬具（純額）	38,310	33,499
土地	26,272	26,240
リース資産（純額）	13,664	11,195
使用权資産（純額）	26,834	22,873
その他（純額）	5,972	6,534
有形固定資産合計	143,352	131,116
無形固定資産		
のれん	16,792	17,591
契約関連無形資産	8,676	9,466
その他	4,334	4,823
無形固定資産合計	29,803	31,881
投資その他の資産		
その他	¹ 21,358	¹ 21,853
投資その他の資産合計	21,358	21,853
固定資産合計	194,514	184,852
資産合計	295,775	321,022
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478	556
短期借入金	26,609	19,853
1年内返済予定の長期借入金	7,094	25,954
リース債務	12,148	11,311
未払法人税等	1,720	2,040
賞与引当金	1,250	1,359
その他	³ 41,125	³ 51,956
流動負債合計	90,428	113,030
固定負債		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	92,808	116,755
リース債務	31,557	24,781
退職給付に係る負債	110	99
資産除去債務	9,287	9,350
繰延税金負債	1,525	1,666
その他	3,910	4,598
固定負債合計	174,201	192,251
負債合計	264,629	305,281

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,134	20,171
資本剰余金	15,721	15,758
利益剰余金	2,159	10,532
自己株式	1,255	1,255
株主資本合計	36,761	24,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	86
繰延ヘッジ損益	135	120
土地再評価差額金	1,035	1,035
為替換算調整勘定	3,579	5,436
退職給付に係る調整累計額	1,110	1,959
その他の包括利益累計額合計	5,779	8,465
新株予約権	164	64
純資産合計	31,146	15,740
負債純資産合計	295,775	321,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	200,436	184,028
売上原価	173,903	157,104
売上総利益	26,532	26,924
販売費及び一般管理費	38,358	36,842
営業損失()	11,825	9,918
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	9	8
駐車場違約金収入	118	2
未利用チケット収入	177	148
補助金収入	233	2
助成金収入	2 702	2 1,022
リース解約益	-	6 798
その他	249	332
営業外収益合計	1,499	2,324
営業外費用		
支払利息	1,318	2,428
持分法による投資損失	220	158
為替差損	16	36
駐車場解約費	348	377
減価償却費	418	13
支払手数料	3	1,598
その他	169	167
営業外費用合計	2,496	4,780
経常損失()	12,822	12,374
特別利益		
固定資産売却益	3 15	3 82
新株予約権戻入益	-	89
特別利益合計	15	172
特別損失		
固定資産除却損	185	39
減損損失	1 74	1 59
臨時休業による損失	4 665	4 331
事業構造改善費用	5 126	5 90
特別損失合計	1,051	520
税金等調整前四半期純損失()	13,857	12,723
法人税、住民税及び事業税	171	1,997
法人税等調整額	1,647	2,028
法人税等合計	1,475	31
四半期純損失()	12,382	12,692
非支配株主に帰属する四半期純損失()	148	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	12,233	12,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純損失()	12,382	12,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	4
繰延ヘッジ損益	1	15
為替換算調整勘定	315	1,877
退職給付に係る調整額	154	848
持分法適用会社に対する持分相当額	244	20
その他の包括利益合計	171	2,685
四半期包括利益	12,211	15,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,062	15,377
非支配株主に係る四半期包括利益	148	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	13,857	12,723
減価償却費	28,463	24,743
減損損失	74	59
のれん償却額	1,627	831
受取利息及び受取配当金	17	16
支払利息	1,318	2,428
固定資産売却損益(は益)	15	82
固定資産除却損	185	39
売上債権の増減額(は増加)	1,035	2,046
たな卸資産の増減額(は増加)	5,302	4,254
仕入債務の増減額(は減少)	373	66
未収入金の増減額(は増加)	893	708
前払費用の増減額(は増加)	717	2,001
未払金の増減額(は減少)	2,469	508
未払費用の増減額(は減少)	1,609	8,466
設備関係支払手形の増減額(は減少)	1,095	53
その他	367	1,829
小計	25,486	30,104
利息及び配当金の受取額	17	16
利息の支払額	1,259	2,233
法人税等の支払額	4,057	4,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,187	23,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	14,783	9,030
有形固定資産の売却による収入	39	140
無形固定資産の取得による支出	1,336	1,569
長期前払費用の取得による支出	1,983	830
出資金の払込による支出	-	111
その他	343	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,719	11,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,446	9,662
長期借入れによる収入	29,177	49,609
長期借入金の返済による支出	5,173	9,060
リース債務の返済による支出	10,199	10,931
株式の発行による収入	69	60
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	10,816	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,503	20,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	1,076
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,002	33,281
現金及び現金同等物の期首残高	24,664	55,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 42,667	1 88,550

【注記事項】

(追加情報)

当社グループは、前連結会計年度末では新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大による当社グループ事業環境への影響について、2021年10月期は感染症の影響を一定程度受けながらも収束するとともに経済環境が正常化に向かい、2022年10月期以降はある程度正常化すると仮定しております。

世界各国でワクチン接種が進行していることから、基本的な考え方に変更はありませんが、英国においては、感染症の影響が甚大であることから回復には前連結会計年度末における予想よりも時間を要すると仮定を変更しました。なお、当連結会計年度の第2四半期報告書の（追加情報）に記載した一定の仮定から重要な変更はありません。

上記仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行い、会計処理に反映しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
投資その他の資産	5百万円	5百万円

2 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（2020年10月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に12,297百万円振替えております。なお、期末残高は833百万円であります。

当第3四半期連結会計期間（2021年7月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当第3四半期連結会計期間においてたな卸資産（商品）に3,915百万円振替えております。なお、当四半期末残高は112百万円であります。

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
流動負債 その他（設備関係支払手形）	580百万円	332百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。また、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	英国ロンドン市他	74百万円

減損損失の種類別内訳

工具、器具及び備品	74百万円
計	74百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定した使用価値及び不動産鑑定評価額に合理的な調整を加えた正味売却価額を採用しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（国内）	大阪府大阪市他	58百万円
駐車場設備（海外）	マレーシアペナン州	0百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	16百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	42百万円
計	59百万円

なお、上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

2 助成金収入

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

3 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	15百万円
土地	11百万円	67百万円
計	15百万円	82百万円

4 臨時休業による損失

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

5 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

6 リース解約益

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

海外子会社のリース契約解約に伴うものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	42,922百万円	88,808百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
引出制限預金	248百万円	251百万円
現金及び現金同等物	42,667百万円	88,550百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月30日 第35回定時株主総会	普通株式	10,811	70	2019年10月31日	2020年1月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)1	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	112,751	35,669	52,014	200,436	-	200,436
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,636	-	99	3,735	3,735	-
計	116,388	35,669	52,114	204,171	3,735	200,436
セグメント利益又は損失()	9,599	8,570	3,078	2,049	9,775	11,825

(注)1 セグメント利益又は損失()の駐車場事業海外の 8,570百万円には、のれんの償却額 1,626百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 9,775百万円には、のれんの償却額 1百万円、全社費用 9,774百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間において、当社の子会社であるタイムズ24株式会社が展開するカーシェアリングサービスを同じく子会社であるタイムズモビリティ株式会社へ吸収分割の方法により移管いたしました。これに伴い、駐車場事業国内とモビリティ事業において、新たにセグメント間の内部取引が発生しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

駐車場事業海外セグメントにおいて、駐車場設備について減損損失を認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては74百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)1	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	109,115	27,582	47,330	184,028	-	184,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,307	-	99	3,407	3,407	-
計	112,423	27,582	47,429	187,435	3,407	184,028
セグメント利益又は損失()	13,691	12,624	1,288	221	9,697	9,918

(注)1 セグメント利益又は損失()の駐車場事業海外の 12,624百万円には、のれんの償却額 831百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

駐車場事業国内セグメント及び駐車場事業海外セグメントにおいて、駐車場設備について減損損失を認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては駐車場事業国内セグメント58百万円、駐車場事業海外セグメント0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	79円19銭	82円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	12,233	12,692
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	12,233	12,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,475	154,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

持分法適用関連会社の異動

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるGS PARK24 CO., LTD. (以下、GS PARK24)の全株式を譲渡することを決議いたしました。これにより、GS PARK24は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

1. 株式譲渡の理由

当社は、「タイムズパーキング」のビジネスモデルを海外展開すべく、2006年に韓国においてGS PARK24を合併会社として設立し、「GSタイムズ」ブランドで24時間無人時間貸駐車場の開発・運営を行うことで、韓国の駐車場インフラの整備を担ってまいりました。

今後、韓国においては、GS Retail CO., LTD.のもと成長を目指すことが望ましいと考え、株式譲渡することを決定いたしました。

2. 持分法適用関連会社から除外される会社の名称

GS PARK24 CO., LTD.

3. 株式譲渡の相手先の名称

GS Retail CO., LTD.

4．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

- | | | |
|---------------|----------------|------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 普通株式 | 2,300千株（議決権所有割合：50.0%） |
| (2) 譲渡株式数 | 普通株式 | 2,300千株 |
| (3) 譲渡価額 | GS PARK24の普通株式 | 25,000百万ウォン（約2,350百万円） |
| (4) 異動後の所有株式数 | 普通株式 | 0株（議決権所有割合：0%） |

5．株式譲渡予定日

2021年9月15日

6．今後の見通し

本株式譲渡により、当社個別決算において、関係会社株式売却益として特別利益を計上する見込みです。また、連結決算における影響額は今回の持分法除外にかかる連結調整のため現在精査中でありませ

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。